



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター  
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル  
新町キャンパス臨光館414号室  
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028  
E-mail [derc-sw@mail.doshisha.ac.jp](mailto:derc-sw@mail.doshisha.ac.jp)  
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>  
編集・発行：埋 橋 孝 文

## 同質集団では味わえない何かがある学びの場を

事例研究研修プロジェクト研究員 野村 裕美

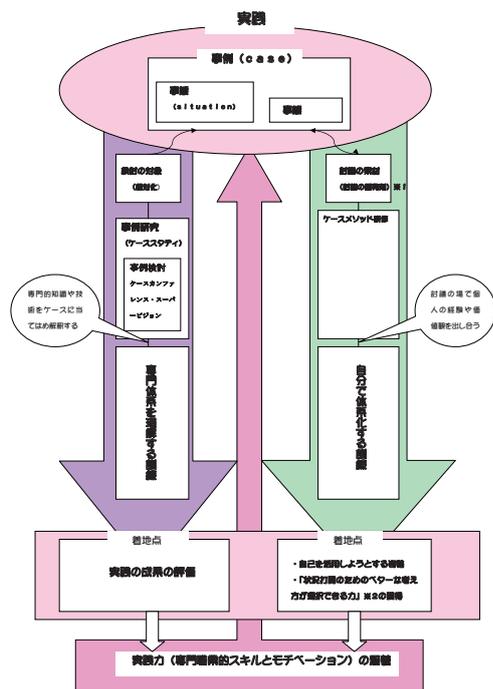
「理論と実践の好循環」を目指すしかけの一つ、我が事例研究・研修プロジェクトは、専門職の学びの素材は生きた事例の中にあるとの認識から、「理論と実践の好循環」を生む糸口を「事例を用いた研修事業の提供」に見出し、そのしくみ作りに取り組んできました。3年間で提供してきた各種研修には、遠く北海道、北陸、四国などからもお越しいただき、すでにのべ300人を超える現任者の方々、教育・研究に携わる方々に受講していただいています。

事例を通して何が学べるのか。そのしくみ作りに着手した際、プロジェクトで開催した座談会での現任ソーシャルワーカーの発言が、「事例を用いた研修モデル」(図：野村作成)として概念整理をするのに大きな示唆を与えてくれました。

「現場に密着している者(ソーシャルワーカー)同士、互いのしんどい立場もわかりあいながら、でも何を、その中で大事にして進めていかないといけないかということ、もうちょっと話し合いたいと思います。『こうすべし』という形式的で一方的な内容だけが出てきてしまうのは、時に痛ましい状況を生み出してしまいます。それに支配されてしまって、本当に自分が果たさないといけないソーシャルワーカー(社会福祉士)を職業としているものとしてのありようがとても薄っぺらになって、変形して、歪みを感じます。そういう状況からも、今こそ、ソーシャルワーカーとして事例を通して語り合うことの大切さを感じている」(当センターニュースレターNo.3 11頁に掲載)

この発言は、ともすると、専門家らしくなろうとすることが、時にソーシャルワーカーとしての価値や倫理に基づいた実践から遠ざかることになってしまう恐れについて示唆していると思われます。専門家らしくなろうとする訓練と同時平行して、「こんな時、あなたならどうする?私はこう思うのだけど…」といった、ふとした迷いや、自分の実践と社会福祉学固有の価値や倫理とのズレを意識した時に安心して語り合い、さまざまな立場(キャリア)の人と、それぞれの経験やその状況を乗り越えてきた工夫などを共有できる場が用意されている必要があるのではないかの思いに至りました。

事例検討に関する講座のアンケートでは、「学生や現場の人、研究者等が入り混じってワークショップみたいな、学会とまではいかない規模で、議論できるような場があればいい」「現場実践者の交流機会の充実をセンターと参加者で作っていただければよいですね」「現職者との交流、意見交換の機会」「グループワークを通じて他の参加者の意見をきけること、それを通して新しい気づき生まれればよい」など、まさに多様な参加者同士で新たな力を育みあうことができるような学びの場を求める声が寄せられています。センターが、そのような場となることを目指し、引き続き各種研修を企画したいと思っています。



「事例を用いた研修モデル」図

図中 引用・参考文献  
※1 高木晴夫・竹内伸一 (2006) 『実践日本型ケースメソッド教育』  
※2 上野哲 (2007) 「ケーススタディに基づく看護職倫理教育の課題と展望」『医学哲学医学倫理学』第25号97頁より引用。なお、概念整理においては、本論から大きな示唆をえている。

## 講演会の一場面から

去る2月28日、本学明德館にて「小児がんゴールドリボンキャンペーン2009 in Kyoto」を開催しました。「呼吸—いき—をあわせて、はじめよう、今私たちにできること」というテーマのもと、小児がん経験者の団体（MNプロジェクト代表・武蔵野大学講師小俣智子氏）、社会福祉専門職の現任訓練等に携わる団体（NPO法人きょうと福祉ネットワーク一期一会）、本学社会福祉教育・研究支援センター・事例研究研修プロジェクトの3団体が実行委員会を立ち上げ、主に子どものいのちに焦点をあて、様々な立場でいのちを支えあう意味を考え、語り合う機会をもちました。当日は本学や武蔵野大学の学生等による50名のボランティアの協力を得て、約130名の来場者をお迎えすることとなりました。鷺田清一先生（大阪大学総長）の記念講演に始まり、後半では「病気の子どもの支える」と題し、病気でお子さんを亡くした親の立場、兄弟の立場、小児がん経験者の立場、病院でクリニクラウン活動に取り組む支援する立場から様々な問題提起をいただくシンポジウムを開催しました。

当日の講演の中から、ごく一部をご紹介します。

### ●記念講演

#### 「いのちをみつめる～臨床の現場から～」

鷺田清一先生

（国立大学法人大阪大学総長）

鷺田 本日はゴールドリボンキャンペーンの集会にお招きいただきましてありがとうございます。個人的なことをお話させていただきますと、もう40年前くらいになりましょうか、明德館のこの教室だったと思うんですが、毎週、やってきておりました。当時、同志社大学で哲学を教えていらした矢内原伊作先生の授業に毎週出ておりました。たいした学生ではなくて、先生のお話は難しく、なかなかわからなかったんですが、それより先生、いつもすごく素敵な皮のバッグを持ってらっしゃって、それとかマントとか、いつも憧れるように見ていたのを覚えています。まさか40年後に、同じ同志社で私が皆さんにお話させてい

ただけるとは思ってもおりませんでした。大学は近くでしたけど、当時、私は、京大よりも同志社大学の授業の方にたくさん出ておりました。クラブも同志社のクラブに入っておりました。週の半分くらいは、今もあるんでしょうか、学館がありました。週の半分はそこでたむろしていたということで、ついでに今の奥方までここでリクルートしまして、どこの出身かわからない卒業生でございました。

今日は生きるということについて臨床的な立場からお話するようにといわれたんですが、それは多分、私は哲学でも、ちょっと変わった哲学をやっております。30代半ばまでは哲学徒であってヨーロッパのテキストの分析、解釈をやるようなタイプの人間だったんですが、30代後半から研究室を飛び出しまして、とにかくいろんな町中、現場でいろんな人に会って、哲学者というのはちょっとしゃべりすぎのところがありますので、自分が何かを主張することを禁じて、人の話を伺うという、聴く哲学を始めました。それ以来、25年ほど、はじめはファッションの関係でファッションデザイナーのアトリエとか工場とか生地の生産現場とかに5年くらい回りましたでしょうか。それが哲学解釈ではない一般書のデビュー作となりまして『モードの迷宮』という作品を書いたんですが、その後もいろいろ言葉の現場であるとか、さまざまところを出掛ける、哲学のフィールドワークを大事にしてきた人間でございます。……

……「生まれる」という言葉が受け身の言葉であったのだということからの連想で、私は自分も死のそばに、ちょこっといたという思いもあって「死ぬ」ということについても考えてみました。これも私たちはあたりまえのように死ぬということをおよそ絶対に経験できないものですね。死ぬ時は経験する主体としての私がやることですから、自分の死というのは原理的に経験できないものです。自分の死というのはいつも想像するだけです。知覚の対象にならない。じゃあ、人はそんな想像の体験を死というものの経験の原型として考えてきたんだろうかと自分に問うてみたんですね。そ

の時にフッと、今まで死というのは自分が死ぬ、他人が死ぬ、自動詞的に考えてきたけど、誰も自分の死という、死そのものを経験することができないのであれば、死の体験の原型は死ぬことにあるのではなく「生まれる」と同じように「死なれる」というところに人間の死の経験の原型があるのではないだろうかというふうに考えました。

つまり「死なれる」というのは自分と親しい関係にある人、自分にとって大事な人、そういう人に死なれるということです。その人の存在を、他者を失うということです。よく考えてみると、死にゆく人というのは本当は自分の死を恐れているだけではたないんですね。皆、死が近づいてくると自分は死んだらどうなるのかとか。自分の迫りくる死に心を戦かせるわけですけど、そんな自分の死であっても、自分のことばかりを考えている人は少ないです。自分はやがて死にゆく、それもそう遠くないことがわかった時には多くの人は自分が死んだ後、家族はどうするだろうか、友だちはその時、どう思うだろうか。学生たちは今のこの仕事をきちっと引き継いでくれるだろうか。そのための十分な手当てができていだろうかとか。実は皆、そんなエゴイスティックに自分の死ばかり考えるのではなく、自分が死ぬことによって、私に死なれる人のことをちゃんと考えている、思い患っているものです。

そういう意味で私は死ということを考える時も「死なれる」という視点というのが実はものすごく重要なのではないかと考えています。実際、たとえば誰かが亡くなられた時、私たちの文化は亡くなられた、死なれた人のケアをものすごく大切にするという文化を、営みを育んできました。それはたとえばまずはお坊さんの仕事です。お坊さんは、おたいやという形で忌明け、四十九日まで毎週、毎週、遺族のお宅を訪れられて、お経をあげ、お話をしてくださいます。故人をめぐるお話をしてくださいます。ご遺族の方も故人のことを考えて親しかった、親友と呼べる人たちに集ってもらおう。第二週目は子どもの時から遊んでもらった親戚の人に集ってもらおう。3番目は職場でお世話になった人に集ってもらって故人をしのんでもらおう。毎週、毎週、そこに集まっていただく人たちを考えて、そして6、7回、それで四十九日を迎えるわけですね。最初の頃は涙、涙でゆっくり故人について語るというより、突然のことで

気が動転している。悲しみにくれている人が多くて、しめやかな重い一夜ですけれども、2週間たち、3週間たち、4週間たってきた頃から、時々笑い声がたまには出るようになる。友だちが集まって「あいつ、小学校の時、こんなことがあってな」と言って皆でケラケラ笑うようなことも起こってくる。そして忌明けの四十九日になると、ある意味では淡々と大事な儀式して取り仕切る、参列することができて、ご遺族を励ましたり、「これから皆で頑張るね」と、明るく励ましの言葉なんかも出てくるようになります。これはご遺族の方が家族の死、大事な人の死を納得するための時間があるということなんですね。亡くなった、そのことに対して直接反応してしまうのではなく、亡くなったことを「あの人はもういない」と認める、その人がもういないことに納得する、その時間がどうしても必要とする。私たちの祖先の人たちは、そのように四十九日、7度のサイクルくらいが必要なのかなということをおそらく感じられてこういう仕組みをつくられたのではないかと思います。

これの大事なことは、その誰かの死が納得できる、納得できた時点で初めて死者が生まれるということなんです。「生まれる」ということなんです。どういうことかと言いますと、死者と屍、亡くなった方のご遺体は違うものなんです。ヨーロッパの人たちは宇宙には精神的なものと物質なものと考え、考え方を開発していますので、人が亡くなったら命を失ったら、ただのモノに帰るという考え方をするわけですね。キリスト教だったら。その代わり魂は身体から別れて天国に永遠の生を受けると考えると思いますが、この国で育まれてきた文化というのは、そういう生体、死体と二分法をとらないで、生と屍と死者という三分法をとるんですね。そして死者というのはその人が屍になってしばらくしてから亡くなってから生まれるものとする。だからまずその人の死を納得しないことには死者が誕生しないんです。この国の多くの人は、60年以上前の戦争で亡くなった家族のことでも、その人の死が納得できなければ毎年、サイパンとか南太平洋の亡くなったらしい場所にまで出掛けて行って遺骨収集をする、遺品収集をする。何か目に見える死の印を目にし、手にすることで、「あ、もういないんだ、亡くなったんだ」ということを納得したいんですね。そうしないと死者が

生まれないからなんです。死者として生まれ変わらない。四十九日とか遺品と出会うことがあって、死を人か納得した時に初めて、そこに死者が生まれる。死者が生まれるというのは、私と語らう人が生まれるということ、私にとっての新しい他者が生まれるということなんです。

それまでの喪失、死を納得するまでの喪失、失われたという経験から、今度は自分が何かあるたびに「ああどうしたらいいだろうと人生でいろいろ思うたびに聞こえてくる、自分が相談したくなる、「お父ちゃん、これどう考えたらええんやろ、お母ちゃん、助けてな」という感じで、自分がしんどい時、岐路に立った時にいつでもフッと顔が浮かんできて「ああ、ちゃんとせい」と叱られるとか、慰めてくれるとか「あの人だけがこの気持ちをわかってくれている」という、対話の相手として語らいの相手として死者が生まれてくるんです。ずっとその人の人生の中で一緒に歩むんです。それが死者として生まれ変わるといことなんです。だと思えます。

ここでもう一度、もう一つの言葉を思い出したんですが、日本語には英語の Be 動詞にあたる言葉で二つ異なる言葉があります。「いる」という言葉と「ある」という言葉であります。それプラス、昔は「おる」という言葉がありましたけど、今はあまり使わないで「いる」と「ある」という、大きく二つの言葉が英語の Be 動詞にあたる日本語の言葉としてあります。この言葉、実は国語学者でも、まだうまく説明ができていないんですね。昔、日本は「いる」と「ある」、昔はこの意味が違ったそうです。昔は「父がある」という言い方をしたらしいです。必ずしも今のような使い方をしなかったという言葉もありましたが、現代人は「いる」と「ある」という言葉遣いになっているんですね。これは国語学者も、誰もなぜそうなっているのか、どういうルールが、その区別にあるのか、きっちり説明できないでいる、難しい例の日本語の一つなんです。多くの場合、誰もが納得する説明は「いる」は命のあるものに使う。あるは命のないものに使うんだという説明の仕方をします。命があるものだったら、油虫でもウィルスでも人間に害を与えるものでも命がある場合は「いる」と言います。ヘビが怖い人でも「ヘビはある」と言わないで「いる」と言います。ところが「ある」の方は、どんな大事なものでも「お金がいる」と

言わないで「お金はある」と言います。名誉、これも「ある」と言います。「いる」「ある」というのを「命があるかないか」という区別の仕方をする人が一番多いです。けれどもこれは例外があまりにも多いです。「おいおい、白バイ、いよるで」。白バイが「いる」んですね。バスでも「あ、バス、まだいる」と「いる」という言い方をします。逆に人間の場合でも「彼にはきっちりと妻子がある」という言い方をします。妻や子が「ある」という。人間でも「ある」という使い方をする場合もあるし、白バイでも「いる」というケースがあって、説明しつくせない。いろいろそれ以外にも植物も「ある」と言いますね。「朝顔がいる」と言わない、「朝顔はある」んですね。「命がある、ない」ではどうも説明がつかない。

その次に「心がある、ない」、友情無情、「心がある、心がない」、これもううまくいきません。というわけで現在の国語学者が全部は説明しきれないが、大半はこれで説明できるという理論がありまして、それはこれまでのように主語で分けない。こういうものか主語だったら「ある」、こういうものが主語だったら「いる」。どういう主語なのかということ、これまでの文法学者はずっと考えてきたんですが、どんな例を考えても例外があるんですね。今一番多くのものを包括できる説明の仕方として、こういうものを国語学者は総じて言っています。「いるというのは、どこかからずっとやってきて、そして今は動かないでここにいるんだけど、やがてどこかに行くであろう」。よそからやってきたんだけど今は動かないでここにあるもの。これを「いる」というんだと。それから逆に「動かないでずっとここにあったし、これからもあるもの」、それついて「ある」という説明が、つまり主語のあり方ではなく、そのものの存在の仕方と区別するそうです。そこからの連想、「いる」「ある」の連想からしますと、日本人が育ててきた死についての考え方は、人は死ぬことで亡くなると死者として生まれるという考え方は、言い換えると死者として、ここに「いる」というのは、国語学者の「いる」という解釈で考えると、どこかからやってきて、今ここにいてくれる」というこんなんです。やがてまた立ち去るかもしれないけど、少なくともずっとものようち前からあり、これからもあるものではなく、私が人生を歩んでいる間、ずっとそばに動かないでいてくれるもの

が「いる」ということだということになるわけですね。

確かに誰かに死なれるという体験は、ある意味、自分の一部を失うという体験でもある、これは確かなんですが、私は母を亡くした時にドイツでお世話になった自分の恩師が、ドイツの方が手紙をすぐにくださって、こんな言葉が短く書かれていました。「家族の死は自分の一部の、自分の部分の死である」という言葉をくださったんですね。誰かを亡くすいうことは自分自身の一部がなくなることなんだと。これを裏返して言うならば、私は誰かが亡くなる、その人が死者として生まれ代わった時、私とともに歩き、私とともに語ってくれる死者という「新しい人」が生まれた時、私もまた部分的に「生まれ直す」と考えることができるのではないだろうかと思います。それほどに私たちの存在というのは「他人の他人」というあり方を深く持っているんだということだろうと思います。

これは全くの偶然ですけれども「負う」という言葉は英語と日本語で同じ意味で使うんですね。「今、私がここにこうしてあるのは、この私はあの人のおかげです」という「私はこの存在を他者に負う」という言い方をしますね。今の成功した生活、成功そのものは誰かに負っているという言い方をします。自分の存在は自分だけで持っているのではなく、あの人のおかげで自分があるんだという考え方ですが、英語も全く同じく負うというんですね。owe。たとえば英語の辞書を引きますと I owe much to him. 「私は自分の多くを彼に負っている」。I owe much to my parents where I am. 「私が今、ここにあるは両親に負っている」。全く偶然ですが、語源的な関係は全然ありません。道路とロードがひっくり返っているのと同じことです。全く偶然です。これは偶然なんですけど、本当に人間にケアする生き物としての、互いに他者の他者である人間にとって大事なことは、偶然ではなく、東西で同じ言葉を使うことが、よくあります。一番有名なのを二つ上げます。

サンスクリット語の先生に聞いたんですが、英語にケアサービスの service という言葉がありますね。これは日本語では何にあたるか。サンスクリット語から派生して行ってヨーロッパにいくと service。サーブとかサービスになる。東にいった日本にたどり着いた時はどういう言葉になった

かご存じですか。何だと思いますか？ 「世話」なんです。サンスクリット語のセーヴァという言葉が西にいくとフランス語だったらセグヴィールという言葉になり、サーブという言葉、セルビスとなる。東に行くとセーヴァが世話になって人のお世話をするという同じ言葉なんです。サービスと世話。

もう一つ有名なのは臓器移植で「ドナー」というのがありますね。これもサンスクリット語が西に伝わってできた言葉です。贈り物のことをフランス語で「ドーン」と言います。与えるということは「ドネー」と言います。ドネーから派生してドナーとなったんですが、英語で。これが東に行くと日本語でどんな言葉になって残っているでしょうか。想像力逞しい人、手を上げてください。今、考えた？ 知ってた？ そうです。「旦那」なんです。「ドナー」と「旦那」、全然違うように思うでしょ。ドナーは腎臓とか肝臓、自分にとってもすごく大事なものを人にあげる。お金、大事なものを商家の旦那はお金を出して「これで一杯やれ」とか「これで皆を楽しめ」と皆を喜ばすために振る舞う人です。施す人です。自分の大事なもので。サンスクリット語ではそのことを「ダーナ」、それがヨーロッパにいった「ドナー」になった。東にいくと「旦那」になったんですね。面白いでしょう。面白いというよりも、ほんとに人間にとって根本的なこと、大事なことは案外、皆、言葉として共有できる、そういう大事な言葉が、そのままずっと広がっていくんだということを証立っているのではないかと思います。

他者というのは、死して、今度は死者となって、私たちとともにいるということが言える、そういう文化を私たちこの国の人間は育んできた、このことを忘れてはならないと思います。

(2009年2月28日同志社大学明德館21教室にて)



## ●シンポジウム

### 「病気の子どもを支える

#### ～小児がんを中心に～

コーディネーター

野村裕美 (本学社会学部社会福祉学科)

シンポジスト

鈴木中人氏

(特定非営利活動法人 いのちをバトンタッチする会)

熊谷恵利子氏 (日本クリニックラウン協会)

清田悠代氏

(Sibling Support(きょうだい支援)たねまきプロジェクト)

小俣智子氏 (小児がんネットワークM<sup>みな</sup>N<sup>な</sup>プロジェクト)



## ●ゴールドリボンキャンペーン 参加者の声

### その1

#### 「魚しか食べなかった医者」

片山 環さん

(NPO 法人グループ・ネクサス大阪支部—悪性リンパ腫患者会—)

#### 小児がん啓発キャンペーン

先週末、「小児がん ゴールドリボンキャンペーン2009 in Kyoto」という小児がん啓発キャンペーンに参加してきました。記念講演「いのちを見つめる ～臨床の現場から～」では、大阪大学総長の鷲田清一先生のお話に胸を打たれ、少しばかり心優しい人間になったような気がします。昔、母から聞いた話を久しぶりに思い出しました。私が学生時代にすい臓がんで亡くなった母ですが、若いころは、愛媛の山間の町で看護師をしていまし

た。勤めていた病院の老医師F先生は、決して魚を裏返して食べることのなかった人だそうです。母が生きていれば90歳近くですから、F先生にどうして魚を片側しか食べないのかと尋ねたのは、60数年も前のことになるでしょう。

#### 昔の医者は、山道を馬に乗って往診

この小さな町は周りを山に囲まれており、今でこそ車で山の上まで登れますが、100年ほど前は細い山道しかなかった時代です。往診を頼まれると、F医師は、馬に乗って通っていたそうです。ある時、往診にいき、食事を出されました。昔の山間部の農家にとって、魚料理はとっておきの御馳走です。冷蔵庫も車もない時代ですから、町まで歩いて出てくる用事があった時にしか魚は手に入りません。魚の嫌いでないF医師は、出された一匹まるごとの魚の片側を食べ、裏返して食べようとしたときでした。隣の部屋から子供がわっと泣き出す声が出たのだそうです。聞くと、魚を欲しがる子供の分は買ってこれなくて、F先生の食べ残しを子供にあげると約束していたそうです。お医者さんのような人は、魚はよく食べているから、きっと食べ残すだろうと。子供はそれを楽しみに蔭から見ているところ、F医師が魚を丁寧に食べて、しかも裏側も食べようとしたので、思わず泣いてしまったようです。F医師はそれ以来、決して魚を裏返して食べないことにしたのだと、母に話したそうです。

#### 患者・家族支援のボランティアが増えてきている？

今は亡きF医師や母が、現代のがん患者やその家族へのケアを見ると、どう思うでしょう。先日の京都でのシンポジウムで言われていたことですが、小児がんに限らず、大人のがん患者にも、その家族にも、それぞれの状況に応じた気遣いや心配りが必要です。同志社大学でのゴールドリボンキャンペーンでは、50人もの学生がスタッフとして参加していました。この人たちの中から、さらに患者・家族支援のボランティア活動に入っていく人たちが出ることを期待しています。(「大阪がん医療の向上をめざす会 メンバーコラム」に掲載)

## その2

### 「専門職として揺るがないものを」

井上未希さん

(同志社大学社会学部社会福祉学科4回生)

鷺田先生の講演で、私は初めて care というものを福祉の立場から哲学的に考えた。これまでの自分の学びを振り返ってみると、哲学的に考えるということ、また哲学に触れる機会もあまりなかったことに気づき、なぜ今、哲学が大切なのかを考えさせられた。

人の一生の中で care される時というのは、赤ちゃんの時から高齢期まで、要 care の状態になったときだ。鷺田先生は、動物は先に生まれたものが後に生まれたものを care するが、人間の場合はその逆もあると話されていた。確かに、高齢期における介護は子どもが親を care する場合がある。また親子関係でなくても、後に生まれたものが先に生まれたものを care することもある。これを鷺田先生は「care する文化」と表現されており、これを持っているのが人間であると話しておられた。そう考えると、昔から先に生まれたものから後に生まれたものまで、命ある人に福祉というのが必然的に必要とされてきて、また様々な歴史を経て、社会的にも専門的にも福祉が発展してきたことが分かる。そして今後もよりよい care、福祉が求められ、発展していくことが予想できる。

講演の中で一番印象に残っていることは、「待つこと」「聴くこと」が care の中で一番しんどいことであるという話だ。鷺田先生は、この「待つこと」「聴くこと」は周囲から何もしなくていいという低い評価で見られるとおっしゃっておられた。確かに、他者からこの状況を見ると何もしていないように見える。しかし、私のこれまで学んできた福祉の実践においては、「待つこと」「聴くこと」はかなり重要視されていた。care を必要としている者が自らの言葉で語られるのを福祉の専門家が「待つこと」「聴くこと」は援助過程では重要な技術であり、これなくしてソーシャルワークは成り立たない。なぜなら、当事者が自ら語ることに意味があり、その語りにはその人の思いが詰め込まれているからだ。ということは、その語りが生まれるまでの「待つこと」、語りを「聴く

こと」は、なにもしていなようで状況を大きく変化させている。つまり、care には当事者の語りがこぼれるまで待つ人、語りを聴く人の存在が必要不可欠であり、人と人との関わりから care が出発することがわかってくる。care は専門家だけが行う特別なことではない。しかし、それを専門的に行う福祉の専門家は、時にはとても負担感を抱かせる「待つこと」「聴くこと」がなぜ大切なのか、専門職として揺るがないものとして持つておかなければならないと思った。

なぜ、哲学が必要なのか。今回私が感じたことは、哲学は臨床家の心の拠り所になるからではないかということだ。日々の業務の多忙さに追われ、バーンアウトしてしまう人が多い福祉現場では、大切だと考えられていることを大切だと思いつけることが時に困難になることもある。何か問題が生じたとき、「それが大切である」と理解していた原点に立ち返り、専門家としてブレずに対応できること。学生である今、哲学的視点をもって福祉を学ぶことは、原点を形成することにつながるのではないかと思う。

## その3

### 「自分にできることを身近なところから」

崔 伶雅さん

(同志社大学社会学部社会福祉学科4回生)

シンポジウムでは、小児がんの子どもたちや家族を支え、また、一人でも多くの方々に命の大切さを伝えるためいろんなところで日々活動されている方々の声を聞くことができ、いのちを支え合うことの意味を深く考えさせられました。

小俣さん、清田さん、熊谷さん、鈴木さんは、小児がん当事者グループ、兄弟支援、クリニクラウン、いのちの授業など、それぞれの活動内容やご自身の体験について話してくださいましたが、闘病生活を送っている子どもたちが日々の生活を送る中で直面する問題、そして、病と闘うお子さんを支えるご両親の思いや苦悩、兄弟の子どもたちが抱える辛さなど、そこには周囲の人々の理解や支援がたくさん必要であるということ強く感じました。また、シンポジストの方々からは、支援の手はいろんな形で差し述べることができる

いうこと、小さなところからの実践が一人ひとりのいのちを支え、人々や社会を変えていくことにつながるのだということを学びました。

たくさんのかげがえのないいのちが失われている今日、いのちを見つめ、いのちの尊さを今一度自身に問いながら、自分のできることを身近なところから始めていきたいです。

## その4

### 「呼吸—いき—をあわせての意味」

西原 恵さん

(武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科4年生)

小児がんゴールドリボンキャンペーンのボランティアとして参加させていただいて、沢山のことを学ぶことができました。鷺田先生のお話は、非常に興味深く、とても勉強になりました。シンポ

ジストの方々のお話では、当事者はもちろん、家族・兄弟に対する支援だけではなく、社会に向けた啓発活動もあると学びました。また、小児がんをはじめ、様々な病気を抱えた人たちを社会的に支援していく必要があると感じました。特に、熊谷さんのクリニックラウンのお話は印象に残っています。子どもより子どもらしい「スーパー子ども」を演じ、豊かなコミュニケーションで子どもにポジティブな発想と笑いを届けることが主なお仕事ですが、それだけでなく周りの人にも笑顔を届ける効果があると学びました。当事者の方々の言葉には、経験が伴っているため、一つひとつの言葉に重みがあり、強く心に響いてきました。今回のテーマである「呼吸—いき—をあわせて、はじめよう」のように、会場全体が呼吸を合わせて1つになり、命について学び、考えているように感じました。どうもありがとうございました。

## 研修会の一場面から

### ●ケース・カンファレンス特別講座

#### 「ケース教材を用いた学びの共同体作り —ケースメソッド教授法の理論と実践を学ぶ—」

竹内伸一先生

(ケースメソッド教育研究所代表)

さる7月5日、慶應大学大学院で教鞭をとられる竹内伸一先生をお招きし、ケースメソッド教授法の理論と実践を学ぶ一日講座を企画いたしました。昨年度は、社会福祉実践家が日々の実践の中で活用するための事例検討法について著名な講師をお招きし学びました。今回の「ケースメソッド教授法」とは、「ケース教材の利用」「参加者による議論」「直接教えない講師」「協働的な態度」をキーワードに、討議による学びを通じて自らの実践経験や専門知識を自分で体系化することを学習する事例教育法です。「ケースを検討する」事例検討法と異なり、「ケース教材はあくまでも討議を誘発するひとつのキーアイテム」としてとらえ、討議の参加者が協力しあい、その場において自らのフレームワークを点検し、専門職としての価値

や理解を深める場づくりに主眼がおかれている方法です。

そもそもハーバード大学のロースクール、ビジネススクールにて取り入れられていた教育的手法ですが、日本ではいち早く慶應大学が取り入れ、現在も経営学の高等教育の中心的な教育的手法として用いられています。近年では、看護学、工学、倫理学、社会福祉学教育においても導入され、多種多領域において実践されています。当日は社会福祉の現任者、研究者だけでなく、教育学、経営学、看護学、経済学など多領域に渡る研究者・教育者等の参加をえることができました。院生も積極的に討議に加わり、大変有意義な一日をなりました。

#### 【竹内伸一先生の御講義から】

・・・言葉の定義から入ります。ケース・メソッドというのはメソッド、方法を表す言葉ですが、授業方法を表す用語です。英語表記では Case Method Instruction、Case Method Teaching というように大体書かれます。教え方、授業の方

法という意味ですね。ケース教材をともに参加者相互に討議することで学ばせる授業方法。おそらく皆様はケース・メソッドという言葉よりもスタディという言葉の方がたくさん聴かれているのではないかと思います。ケース・メソッドとケース・スタディという言葉が混同されることについて、もしかするとあまり大きな問題がないのかもしれませんが、私どものようにケース・メソッドを専門にしている人間からするとケース・メソッドとケース・スタディは似て非なるものだという主張がございます。それについてまず、解説していきたいと思います。

ケース・メソッドとケース・スタディという言葉が混同される一番の要因はどちらもケースという言葉を含んでいるからだだと思います。ケース・メソッドの方は授業方法を表す言葉であって、ケース・スタディというのはメソッドより多義的な言葉なので、いろんな意味を含みます。一義的には成果物だろうと。学習方法という含意もないことはないと思いますが、成果物なのだろうと思います。・・・

授業方法と研究成果物を比べてもしょうがない。ケース・メソッドにもケース教材、ケースという冊子、書き物ができます。ケース・スタディにも事例研究の成果物という書き物ができます。この書き物という状態になった時、書き物同士で比べるとどう違うのか。もう少し気のきいた説明ができると思うんです。ケース・メソッドで使っているケース教材は経営の事象をなるべく客観的に書く、少なくともそれを書いた人の考察、分析は書かないんです。一切含まれない。今日、皆さんにお配りしているものはケース・メソッド授業で使うケース教材です。私がケースライターですが、私の考察も分析も何も書いてないはずで、事実があるだけです。今回のケースはこんなふうにして動いているのかという読後感があつたかもしれませんが、経営についての問題状況が書かれているケースであれば、読みますと「これは大変だな、このままいくとこの主人公である部長はクビが飛ぶな」「これは何とかしないとイケないな」と。何とかするのは読者です。何とかして欲しいという気持ちになつてもらうための書き物をケース・メソッドのケース教材をケースライターは書きます。

一方、ケース・スタディのケースは、これは研究者の研究の足跡でそのまま残りますので、研究者が立てた問いが最初にかかれていて、研究者がその時に説いていこうとすることが書かれているし、そういうプロセスが書かれていて研究者の分析が書かれていて結語で終わるというのがあり方ですね。ケース・スタディの方のケースは読んだ時に「なるほど、そういうふうアプローチしたわけだな」「このアプローチにはいいところもあるけど、不十分なところもあるな。この研究の限界はこうだな」という読後感を与えることになります。ケース・メソッドの方はこのケースを読んだ後、読んだ人同士が討議をすることが想定されているので討議を受けてエネルギーを込めていく書き方をします。一方、ケース・スタディの方は成果物としてこれで完結する。もちろんケース・スタディのケースをもとに討議するという授業は成立しますが、分析が書かれている、書かれていない、このような違いがあります。ケース・メソッドを初めて勉強する方はケース教材を読んだ後に「これは大変だな、これ何とかしないとイケない。自分はこう考えるけど他の人はどう考えるか、意見交換をしてみたいな」というような気持ちに駆られるのがケース・メソッドではないかと思いません。我々はケース・メソッドとケース・スタディという言葉が混同しないようにケース・メソッドの後ろに日本語をつけて言うことが多いですね。ケース・メソッド教育とかケース・メソッド授業、そのような言い方をします。ケースはあくまでもケース・メソッドの討議の時に使う教材、資料でしかないので、ケース教材という言い方をすることが多いです。そのようにして混同されないようにしています。

ケース・メソッド教育はディスカッション授業を中核とした教育活動の体系であると考えます。教育活動というのを定義する時に教材、教育行為の主体、講師の役割、学習プログラムと文字化しますが、それに当てはめていきますと教材がケースです。教科書ではありません。教育行為の主体は参加者になります。講師が教えるのではなく参加者が自分で学ぶ。講師はそれをアシストする役割です。Participation Centered Learning。これはハーバードビジネススクールでケース・メソッド授業に、もう一つ名前をつけた呼び方ですが、

参加者を中心とした学習の方法ということです。

講師の役割はディスカッションリードです。ケース・メソッドで教える講師のことをディスカッションリーダーということが多いです。討議による参加者間の相互学習を支援する。学習のプロセスですが、個人予習、グループ動議、クラス討議という3セットでやることが多いです。今回は皆様に2時間の個人予習をお願いしました。今日、午後から小グループでグループ討議をしていただいて、その後、クラス討議を全体ですということをやってみてみたいと思います。慶応ビジネススクールの場合、1クラス50人です。グループ討議は10人一組、5グループで事前にグループ討議をやって5グループあわせてクラス討議をやります。ハーバードビジネススクールはクラス討議を80人でやります。グループ討議のプログラムはほとんどやっていないと思います。グループ討議とクラス討議をステップでやっていく目的は10人以内の人数だと気軽に発言かできる。今日もちいさな部屋を用意していただいてカジュアルな場所で講師もいませんから好きにしゃべられる、声出しをする、自分で考えてきたことを声に出して言語化して人に向かってしゃべることで、それを相手がどういうふうを受け止めるか、リアクション風にフィードバックして自分の意見なり、自分の表現をひと磨きするというのがグループ討議の趣旨です。

ケース・メソッドのグループ討議ではグループの総意をまとめる、総意を形成することは滅多にいたしません。あくまでも自分の意見が他の人の意見とどのように違うのかを知ることが重視します。それからビジネススクールだと1日2ケースから3ケース、月曜日から金曜日まで毎日ケース・メソッドをやります。いろんなケースをやりますので、どの人のジャンルのケースの内容について十分理解しているか、知識的に理解しているかではない、企業の営業をやってきた人が、誰のケースをやるかよくわからないわけです。わからないことは一杯あるわけです。その時、グループの中で、わかる人が、わからない人に教える、教え合うこともこのグループ討議では奨励されます。慶応の場合はグループ討議のグループ分けも年齢分けとか、ビジネス経験とか業界、職種、こういうものがうまく混ざるように配慮しながらグループ編成をしています。そしてクラスになると10人が

50人になるわけですから意見の対立も出てきます。その意味で発言のハードル、意見の多様性を段階的に上げていく方がコラボレーションして生産性が高いという判断からグループ討議からクラス討議をやっています。ただ個人予習、グループ討議、クラス討議という3つのステップの連関をよくしていく、この順番でやっていくことのよさをもっともっと出していくという知見はまだまだ不十分です。

学習ゴールについて。既存の知識以外の獲得ではなく、双方向の討議を通して考えぬいて編み出す能力や態度の獲得。このように考えています。知識や理解を獲得するのであればレクチャーの方が効率がいいです。教えたものが明確になっていて、それを効率よく短時間、短期間の中で伝えることをやるのであればレクチャーの方がよい。ケース・メソッド授業が実務家教育の方法として万能であるとは考えていません。たとえば今日もディスカッション授業を午後、体験していただく前に過ごす時間としてはレクチャーの方がおそらく効率がいい。ケース・メソッドではないのかということも議論してもしようがない。

外見的な特徴です。テキストではなく特定の組織等の私用教材が使用される。授業参加者の机の上に教科書が一杯積まれていて教科書をパラパラめくりながら参加者が授業するというのはケース・メソッド授業ではないと思います。ケース教材が机の上にある。ケース教材も何回も読み込まれた後があって、線が引かれていたり、手書きのメモが書いてあったり、かなり汚れているということで慶応ビジネススクールだと、ディスカッション授業で先生がウロウロしながらケース教材がきれいだとグサッと指すこともあります。それはね、ケース教材に書き込みをしないという主義の学生もいますから、私は別に構わないですが。

ケース教材をもとに参加者相互にかつ自発的に討議をする。自発的に相互にということところがポイントです。相互にという意味は、参加者が個人に対してではなく、他の参加者に言っているということです。ケース・メソッド授業は発言している人に視線がかなり集まるという形になります。あそこの方が発言している時、皆がその方を見る、今度はこちらの人が手を上げて発言する。視線がガラッとこっちに動く。講師は教室をなるべく広

く使うために、向こう側の人を指したら、次はこちらの人を指そうとも考えます。これが自発的かつ相互に、です。

(2009年7月5日同志社大学寒梅館203教室にて)



### 【特別講座参加者の声から】

#### その1

##### 「新しい視点から勉強できた良い機会に」

松本理沙さん

(同志社大学大学院社会学研究科M1)

今回、多種多様な分野から約40名もの参加者が集まりました。講座は、①オリエンテーション、②グループ討議、③クラス討議という流れで展開されました。

オリエンテーションでは、「ケースメソッド」について竹内先生が講義をして下さいました。ケースメソッドとは、ケース教材をもとに参加者が相互に討議することで学ばせる授業方法であり、講師は教育目的を設定し、それを自覚しながら討議の誘導を行うこと等が求められるそうです。「講師の発話は、授業中に流れる音声の3割が理想だ」とおっしゃられていたのが印象的でした。言い換えれば、ケースメソッドとは、教室が単なる個々人の集まりから、価値と目的を共有する“学びの共同体”に進化しなければならないという基本原則に則ったものなのだそうです。

グループ討議では、一グループ6～7人で個室に分かれて、事前に提示されていた課題について討議を行いました。課題の概要は、『もののけ姫』の制作過程についてのケース教材（A4サイズの

冊子30ページ相当）を読み、課題設問について自分の考えをまとめてくるというものでした。課題設問には、宮崎監督が制作スタッフに対してどのようなリーダーシップを発揮しているか、宮崎監督と鈴木プロデューサーの関係をどのように理解するか、今回のケースから社会福祉の現場運営を考える際にも参考になる点があるか等がありました。

クラス討議では、グループ討議での内容をクラス全体で行いました。グループ討議での発声があったからか、大教室であっても多くの発言が飛び交いました。その後、竹内先生が、今回の講座での教育目的を提示して下さい、参加者全員が共通の認識をもって学び終えることができました。

ケースメソッドは、元々はビジネススクールでの教育的手法と言われていましたが、社会福祉学を学ぶ上でも通ずるところは多く、新しい視点から勉強できた良い機会に恵まれました。ありがとうございました。

#### その2

##### 「場の空気が温まるのを体感」

山本香織さん

(同志社大学大学院社会学研究科M2)

講座が始まり、ケースメソッドのことを知るにつれて、自分の考えに合う教育方法だと感じた。なぜなら、学校教育の多数をレクチャー形式の授業が占めていることに、小学生の頃から疑問を感じていたからである。しかし、このケースメソッドでは、参加者や先生の相互作用を生かし、そこから生まれる意見が結果となる。まずは、そういった授業があるということ自体に新鮮さを感じた。

午後からは、実際にケースメソッドを体験した。初めは、緊張もしていたこともあり、なかなか意見が思い浮かばなかったが、慣れてくるにつれ発言をすることが楽しい！と感じるようになった。これは、おそらく場の空気が温まる、ということを感じたからだ。そのように感じることでできたのは、参加者全員が他者の発言を受け止めるという姿勢を持っていたからだ。自身の体験からも、周囲への信頼感を持つことによって、失敗を恐れず発言することができたと感じている。これ

は、大学院の授業においても、一学生として参加する上で、大切な視点である。言うは易く行は難しではあるものの、そのような視点を考える場を提供してくださった、先生方はじめ皆様に感謝したい。

### その3

#### 「ケースメソッドの最大の醍醐味は『参画』」

浜口雄二さん

(京都市立東総合支援学校副教頭・地域支援担当)

今回のケースメソッド教授法講座、始まる前から『発見』の連続であった。まず事前に送られたケース題材だが、なんと「スタジオ・ジブリ」のアニメ制作過程。ターゲットである「もののけ姫」、その監督・宮崎駿のことを少しは知っていたが、一見して福祉現場とは異なるのでは？。しかしである、資料を読み進め出すと、きっと「何か」がある、必ず「仕掛け」があると考えてしまっていた。その時すでにケースメソッドに招き入れられている自分を発見したのもあった。現場における監督のリーダーシップ、テーマを追求していくことへのフォローのあり方。他方、アニメの描画作業には、とてつもないルーティンがあること。アニメ制作過程からどのような発見があるのか、「社会福祉現場なら」というフィルターを介して見つめていた。発見に続いて印象的だったのは、『双方向』の論議ということである。そもそも、ケースメソッドとは決まった正解を求めていくのではない、という枠組みのなさ、参加者が相互にあるいは講師を介して、やりとりを深めていくといった現場感覚、何よりも「直接教えない講師」というスタンスなのである。講師は、あくまでも論議のコーディネーターである。論点を提示する、論議の深まりを促す、などなど。そこから、現場における調整機能といったことも思い浮かべていた。しかしである、ケースメソッドの最大の醍醐味は、何といても『参画』ということであった。講座も後半になると、ボードに記された論点・コメントを見つめつつ、出席者の発言それぞれに対してその都度、賛同・反論を誰何していることに、自らが参画しているというイメージが広がっていった。現場の研修においては、当事者としての参画

への動機づけということがしばしば課題になるのではないだろうか。ケースメソッドのエッセンスに触れ、『発見』『双方向』『参画』といったキーワードをヒントにし、今後の現場研修にも活かそうと思っている。

### その4

#### 「自分の考えを声に出し合うことから」

山本みどりさん

(西陣病院医療社会福祉課・本プロジェクトアドバイザー)

今回の研修は、研修日前夜から始まっていた。講師の竹内先生から提示された事前課題のためである。「当日前夜に少なくとも2時間」は、指定教材に向き合うことが参加条件とされた。今回の教材は「『もののけ姫』宮崎駿と鈴木敏夫」と題されたケースで、その制作過程が興味深い展開で紹介されていた。あまりの面白さに、課せられた「4つの準備課題」にはイメージが溢れ、これがどのように研修内容に絡むのか参加意欲が高まった。

研修会当日、前半はケースメソッド授業について、詳細な資料により実践的にすぐにも役立つお話をいただいた。ケース教材を基に、個人予習、グループ討議、クラス討議の3ステップから成る「ディスカッション授業」を中核とし、参加者が相互に自分の考えを声に出し合うことから確かな学び合いが獲得できるというものである。「教えたいたいものは、『ケース』ではない。一人ひとりの意識下に宿っていく知見、態度、意識、行動である」との言葉に、この教授法の教育効果が凝縮されていると思われた。

午後は、いよいよ『もののけ姫』である。グループ討議では、個人予習を基に、寛容な雰囲気の中でさまざまな率直な意見が出され、これほど「異論」の面白さを感じる経験も初めてであった。短時間ながら、「ケースメソッド教授法」の妙味に触れた気がした。その後、参加者が一堂に会しクラス討議に移った。教材の本質的な部分(リーダーシップとフォロワーシップの整合等)がフロアに問いかけられる形で進められ、相互の発言内容でさらに深められていった。そして、最後に「みなさんはどうやって『幸せ』なリーダーになりま

すか？」と問いかけられ、余韻を残しつつ研修会が終了した。

かねてより、主体的なディスカッションによってもたらされる参加者相互の成長は、実践力を身につける上で不可欠であると考え、特に現場教育において、ほぼ我流で細々と挑戦してきた。上手く運ばず弱気になることもあったが、本日の研修で理論的支援をいただいたように感じた。講師も受講者も協働作業によりトレーニングを重ねていきたい。その先には、「自分の考えがひと磨き」されたソーシャルワーカーの姿が見える気がする。

## ●学生向け講座

### 「いのちの講座—いのちに向き合う2日間—」

#### 鈴木中人先生

(特定非営利活動法人 いのちをバトンタッチする会代表)

7月12日、19日の2日間にわたり、お子さんを小児がんでなくされた経験をお持ちの鈴木中人さんにお越しいただき、講座を開催しました。本学社会福祉学科の学生17名が参加しました。お子さんの死をきっかけに、お仕事をやめ、人が生きていく根源を見つめなおし、現在は全国を行脚し、いのちについて考える講演会や講座等で活動されています。「いのちをバトンタッチする会」がその活動拠点です。

本学社会福祉教育研究支援センター共催のゴールドリボンキャンペーン・シンポジウムのシンポジストとしてご登場していただき、小児がんで子どもをなくされた親の立場から、親の直面している現状や課題を語っていただいたのがきっかけとなり、このたびは、鈴木さんが企画された、当



事者ならではの視点からの問題提起を含む授業を開催することとなりました。私たちが学ぶ社会福祉の支援は、さまざまないのちのありようをわかりあい、いのちそのものにむきあう仕事でもあります。いのちについて学ぶことは、専門職としても根源的なことです。

当プロジェクトでは、**当事者がみずからの事例を用いて教育する先駆的な事例教育実践事例の一つ**としても注目しました。

#### 【講師の鈴木中人さんから】

\*プロフィール：1957年愛知県生まれ。1981年デンソー入社。2005年会社を早期退職し、当会を設立。全国で「いのちの授業」に取り組む傍ら、小児がんで死んでいく長女と家族の姿を語る著書「6歳のお嫁さん」「いのちのバトンタッチ」執筆。社会福祉士も取得されている。

「生きることの重さ、命の大切さをすごく感じて心が洗われました」「多くの体験や事例を通じていのちに向き合い、人間としての根っこができた」「この講座は本当に意味がある！ぜひ多くの学校で開催して欲しい」。

臨床いのちの講座を、同志社大学で初めて開催（7月12日、19日）しました。参加した学生の90%以上が「非常に良い内容」「他の学生にもぜひ薦める」など、アンケートにはいのちへの思いが溢れています。学生の真剣な姿に、本講座の確かな手ごたえと、大きな時代のニーズを感じています。

私は、長女を小児がんで亡くし、小児がんの支援活動（相談、グリーフケア等）などに取り組む中で、いのち・家族・生きる・死ぬ・大切なこととは何だろう？と思いました。その体験と思いを、全国の学校・地域・行政・企業などで、いのちの授業や人材育成セミナーとして語っており、全国で10万人の方が参加してくれています。

その中で、大きな危機感が生まれています。教育現場に、人間的資質を醸成するための教育機会が非常に少ないことです。大学や企業において、若者が生きることを真剣に考えていない、知識やスキル教育の前に人間教育をすべきだ、との嘆きの声？を伺います。一方で、どう生きる・何が本当に大切なのかを考える、語り合う教育を受けた

ことがない、と若者は感じています。

今、生きることが大きく揺らぎ、自殺者が3万人を超え、人や社会の絆が崩れかけています。時代が揺れ動く中で、自分を見失い、生きる力を喪失しているようにさえ感じます。その根本策は、一番大切な“いのち”に向き合い、何を大切に思うか・どう生きるかを問う根源教育をすることに尽きる、そう思うのです。それが本講座です。

狙いは、特に、いのちを支える育てる専門職(医療・社会福祉職、教師、カウンセラー等)とそれを目指す学生に、確かないのちへの思いを育んでもらうものです。

内容は、“いのち”をキーワードに、生と死・いのちの真理・今日的課題(出生前診断、自殺、尊厳死・安楽死、在宅ケア、悲嘆、いのちの教育)などに向き合い、自分の生き方をみつめます。この中では、私の企業体験や社員研修の要素も織り込み、参加者の勤労観やキャリア開発にもなるように基本プログラム(90分/1回×15回)を考えてみました。

そして、専門職を育てる意味ある臨床講座にするために、(株)Panasonic から社会貢献事業の助成認定を得て、7月に同志社大学(社会福祉系)、9月に金城学院大学(心理系)と昭和女子大学(教育系)において、基本プログラムを2日要約版にして試行授業をしました。学生・院生・教授・専門学校の教務責任者・小中学校の教師や校長・教育会社の方々が参加され、今の社会にこそ本当に必要な取り組みだ、との過分なお言葉をいただきました。今後、志ある方々のお力やご縁を賜りながら講座化実現に取り組んで参ります。

現実社会が厳しく、価値観が多様化する時代にこそ、大学や専門教育の中に、いのちをみつめる、語り合う、実践する、そんな人間教育の小さな場が広がることを願っています。

### 【学生講座参加者の声から】

#### 「将来、夢に気づいてもらえるサポートがしたい」

青島光里さん

(同志社大学社会学部社会福祉学科3年生)

私たちが生活をしている現代は、周りとのコミュニケーションが希薄になっている。自分自身の存

在の価値や幸せがわからなくなっている人が多い。私は、心の豊かさを持つ人が最近では少なくなっていると感じていた。自殺や殺人のニュースが行き交う世の中で私たち福祉を学んでいる者は、だれの命も尊重して生きてゆき、価値あるものであるということを世間に知らせていかなくてはならないと思う。しかし、それを示すことは言葉では簡単であるが、経験した者でなくてはその重みは伝わらない。その重みを今回中人さんの授業を受け、感じる事が出来た。この授業で私が一番印象に残った言葉は、「有限ある命」という言葉である。人には必ず死が訪れる。つまり、命は有限である。病気を抱えている人や高齢者はこの有限が他より明確に示されている。私も病を抱える身でそちら側の人間である。私の場合、有限に怯えるということよりも、期限までの先の見えない恐怖と闘っているというのが以前の私であった。この「有限ある命」という言葉を聞いたとき、私は、終わりが来るまで自分らしく生きたいと思った。期限があるのだから安心してもっと大きな心で自分を受け止めてあげてもいい、やりたいことをしたらいい、幸せだと思うことを精一杯したらいいと思った。恐怖に怯える毎日はもったいなさすぎる。自分を解放することで他人の温かさがより一層見えてくるようになった気がする。どんな私も愛すべき自分だと思えるようになった。自分を大切にすることが他人を大事にすることに繋がる。もっと自分以外の人やものを大切にしようと思える。人は「死合わせ」で生きているからこそ幸せを見つけることができる。まさに死合わせ=幸せなのである。そして人は夢があるから幸せを求める。それ故に人間は恐怖や苦しみを感じ不幸になる。これをクリアすることで、私たち人間は幸せになれる。幸せは、一人で見つけるのではなく周りの人と見つけるから喜びが大きくなる、自分の居場所を見つけることができる。この連鎖は、私たちが生きていく上で大切な連鎖である。しかし、これに気付く人は少ないだろう。私は夢に気付いてもらうこと、そしてそれを叶えるサポートをMSWになってほしいと思った。この講座に参加してまた自分の夢が広がった。

しあわせは いつも じぶんの 心が きめる みつを

## 視点 「当事者の参加・参画」

社会福祉教育や援助専門職の養成教育において、「利用者」や「教材」という、「人」や「モノ」はどのように位置づけられてきたのか、という問題意識から、社会福祉専門教育の学習環境のデザインを再考する研究が行われています(科研代表・京都文教大学臨床心理学部 吉村夕里氏)。事例教育においても、当事者参加はなくてはならない視点となりつつあります。

### 「社会福祉教育のナレッジデザインへの 利用者の参画とコミュニティ形成」 研修会に参加して

堀 善昭

(京都福祉サービス協会・本プロジェクト嘱託研究員)

2月28日京都文教大学(宇治市)において、「社会福祉教育のナレッジデザインへの利用者の参画とコミュニティ形成」の研修会が開催されました。今回、当研究センターの事例研究プロジェクトアドバイザーでもあられる所めぐみ先生(佛教大学)が援助専門職の養成教育における学習環境のデザイン(科研)共同研究された成果の発表をされると聞き、参加して参りました。

研究会はこれまでの研究経過の報告として吉村夕里先生(京都文教大学)、所めぐみ先生(佛教大学)より、ヒューマンサービスを共通基盤とする援助専門職の養成教育に関わる研究に関して3点の問題提起と検討がなされました。まず一つ目は現任者研修の調査研究の学習モデルの点検、二つ目において利用者(この場合、福祉援助サービス利用者。以下：利用者)が参画する教育の実践研究、3つめが当事者参画の福祉コミュニティの生成と拡大に関する研究となっております。特に2つめの利用者が参画する教育の実践研究という視点は、日々高齢者福祉の実践現場において私自身、実習生を迎えているという立場からみた養成教育と利用者が生活する現場実践を架橋するという意味においても大変興味深いテーマでもあり、絶好の機会という思いがありました。

利用者が養成教育課程にかかわらなければならないそもそもの理由として、これまでは利用者が「受け身」となっていた事があげられていました。たとえば利用者がゲストスピーカー型の単発授業に呼ばれたり、実習場面において予め指定された学生とのコミュニケーションをとるといったような、あくまでも「お客様の」な存在として扱われてきた経緯があり、これからの養成教育課程において利用者は逆に「能動的」に、教育の権利主体として取り上げられる必要性や学習環境に不可欠な存在として取り扱われる必要があるということを指摘されていました。まさに利用者と養成教育校(学生)がうまく相互に橋を行きつ戻りつするような関係が重要であるという認識を持ちました。

確かに私自身が実習生を受け入れる際、一部の学生においては、利用者とコミュニケーションを上手とることができるように、席を前もって準備しておき、どの角度が一番最適か「あーでもない、こーでもない」と自答したことがあります。しかし一方では、いわゆる優秀な学生が養成教育を終え援助現場に就職した時に、ある一定の対人援助の勉強はしているにもかかわらず、利用者との関係性が築けないことや対人援助技術がうまく応用できないといった理論と実践の橋が断ちかれているような悩みを訴えることが多くあるのも事実です。

こうした状況を踏まえ、本研究において指摘されているように、利用者が常に学習基盤の中に存在し養成教育校や学生に対して発信していき、さらには援助現場においても利用者は受け身ではなく、その場その場で能動的動いていく。そうすることで養成校教育でなされる内容が援助現場での実際と矛盾することなく提供でき、理論と実践の架橋ができるのではないのでしょうか。

今回の研究会に参加させていただいたことで、私自身の今までの振り返りをするとともに、理論と実践の架橋を行うことのできる夢ある養成教育に少しでも寄与していきたいと改めて感じる事ができました。

## 書評コーナー

### ●空閑浩人編著

#### 『ソーシャルワーク入門

#### ―相談援助の基盤と専門職―

ミネルヴァ書房、2009年

**\*執筆からのメッセージ:** 本書は、社会福祉士養成新カリキュラムに対応したテキストとして編集したものである。理論的な解説とともに、様々な社会福祉現場で働く社会福祉士の仕事を紹介し、ソーシャルワークの全体像をイメージできるようにした。



#### 保条成宏氏

(福岡教育大学)

本書を一読して、まず晩年の松尾芭蕉が自らの俳諧の本質を「不易流行」と表現したことを想起した。「不易」は、時代が変遷してもなお不変で静態的な相であるのに対して、「流行」は、新しさを求めて流転し変化していく動態的な相である。そして、この一見撞着するようにみえるふたつの相の止揚・帰一した状態が「不易流行」であり、蕉風俳諧の真髓をなすといわれている。本書は、『ソーシャルワーク入門』と銘打ちつつも、社会福祉実践の深奥に「不易流行」を追求する編者の学問的姿勢に貫かれたものとなっており、入門書の域を超えた読み応えを感じさせる。

ここ20余年の日本の社会福祉は、いわば「流行」の相を顕著に呈してきた。1987年には「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、日本における

ソーシャルワーカーのための初の国家資格として「社会福祉士」が創設された。そして、社会福祉士の実践をとりまく環境は、周知の通りその後大きく変化し、2000年の社会福祉基礎構造改革は、社会福祉サービスの供給方式を「措置から契約へ」と大きく転換させた。契約化・市場化した福祉社会においては、サービス利用者の権利擁護に向けた社会福祉士の実践がより一層重要性を帯びてくる。そのこともあって、社会福祉士については、資格創設から20年を経た2007年に養成資格制度や養成カリキュラムが見直された。

本書は、この新カリキュラム中の科目「相談援助の基盤と専門職」に対応したテキストとして編まれ、社会福祉の「流行」の相を踏まえたものとなっている。しかし、「流行」に対しては、無論決して唯々諾々と処するのではなく、福祉現場の多様な動態を凝視するなかからソーシャルワークの真理を見出そうとする、いわば「現場主義」とでもいうべき「不易」の理念をもって臨もうとしている。こうした「不易流行」に裏打ちされた本書において、類書にない試みとして特筆すべきは、多種多様な福祉現場において活躍している12人の社会福祉士をコラム欄に登場させ、それぞれの視点とことばで現場の真理を語らせている点である。例えば、児童養護施設に児童指導員として勤務する社会福祉士は、「これまでの生活環境や自分の生育歴を大きな『こころの荷物』として抱えて入所」する子どもたちと関わる自らの仕事について、「まずは安心して生活できる環境を提供すること」、そして「子どもたちの『こころの荷物』を少しずつ軽くすることができるようにお手伝いをする」と述べている。このことばは、飾らず、また控え目でさえあるが、どのような研究論文よりも能弁に現場の真理を語っているとさえいえる。

このように現場の生きたことばをテキストに登場させたことは、「現場主義」に立脚する編者であるからこそなしたといえよう。本書の比較的詳細な奥付からは、筆者が身体障害者施設での勤務経験を研究者としての原点としており、こうした意味において「現場の人」であることを窺い知ることができる。こうした編者の現場感覚は、本

書の随所で光彩を放っている。例えば、そもそもなぜソーシャルワークの実践が社会において必要とされるのかという点に関して、抽象論に留まることなく、失業・貧困、少年非行・犯罪、不登校や引きこもり、自殺、孤独死、ドメスティック・バイオレンスなど、「生きづらさや生活のしづらさ」を抱える当事者が暮らす現代社会という「現場」の具体的事実を目を向けてこれを詳述している。そのうえで、編者は、ソーシャルワークに関して、「様々な事情で、他者とのつながりを失いつつある、あるいは自らの生きる意味を見失いつつある人びとにかかわり続けることで、人間として、すなわち社会的存在であり続けるための支援を行う活動」、「『生命』『生活』『人生』という意味をもつ言葉である人間の『ライフ (Life)』を現実的に支える活動」、さらには「他者とのつながりを媒介することによる、いわば社会的な『居場所』づくりを通じた、個別の生活づくりの実践」などとして、血の通った現実感ある定義づけをおこなっている。加えて、これらの定義の内容からは、編者の「現場主義」の根底にあるものとして、さらに「人間本位主義」とでもいうべき「不易」の理念を看取することができる。

ところで、私が以前ある小さな窃盗事件の刑事裁判を傍聴したときのことである。60歳を超えた男性被告人は、左耳がやや不自由であったところ、親子ほどの年の差がある若い女性検察官が被告人の左側に立って証拠調べのための説明を立て板に水のように始めた。被告人がその途中で検察官に対し遠慮がちに、右側に立っての説明を求めたところ、検察官は、あろうことか、いわゆる「切れた」状態になり、立ち位置も変えず、前にも増して早口でまくし立てた。弁護人も裁判官も、この検察官よりもかなり経験を積んでいると見受けられたが、その所行を放任し、誠に寒々とした法廷風景であった。被告人が言い渡された刑以上の「このころの重荷」を負ったことは、想像に難くない。残念ながら、この法廷の法曹たちは、被告人という「生きづらさ」を抱えた生身の人間と正対しうるだけの現場主義の感覚を持ち合わせないまま、人間本位主義に則るべき刑事裁判を貶めた。この法曹たちには、是非本書を読んだの猛省を促したいところではあるが、閉ざされた真空のような世界の住人にそれを期待するのは、到底無理である

う。

無論、問題を抱えているのは、法曹界のみではない。今日の日本では、特に政官界や経済界が「流行」のみを追い求め、「人間本位主義」に根ざした「不易」の価値を蹂躪し、社会の非人間化や人間疎外化を招来している。このような現状に対する処方箋としては、ソーシャルワークのマインドや価値を社会の裾野まで浸透させていくための社会教育的な営みやソーシャル・アクションなども必要となつてこよう。ソーシャルワークカーを志す学生たちが本書を手にするにより、是非そうした営みやアクションの担い手となっていくことをも期待したい。

### ●金子絵里乃著

#### 『ささえあうグリーフケア：

#### 小児がんで子どもを亡くした

#### 15人の母親のライフ・ストーリー』

ミネルヴァ書房、2009年

\*執筆者からのメッセージ：本書は博士論文がもとになっています。「愛する人を亡くした人のグリーフケアでソーシャルワーカーは何ができるのだろうか」。院生の頃から抱えている問いについて、お子さんを亡くした方の語りから考え加筆しました。



細谷亮太氏

(聖路加国際病院副院長・小児総合医療センター長)

「人の世の悲しみ」という羽仁もと子の文章があります。世の中の悲しみの中で、わが子と死別

する悲しみほど辛いものはないと述べたあとで、もしそれが誰か一人だけにしか起こらないとしたら、その人は悶々苦しんで到底、生き続けることができないだろうが、同じ辛さを味わう仲間が他にもいるということで何とか、大変さを乗り越えることができると結んでいます。

昭和初期に書かれたものです。当時は1,000人赤ちゃんが生まれたら、そのうち150人から200人は1歳のお誕生日をお祝いすることなく亡くなりました。現在は、その様な目にあうのは1,000人中、3人いるかいないかなのです。

幸福な時代になったと思うとともに、羽仁さん風に言えば悶々苦しまなければならない親が増えてきているのです。

グリーフ・ワーク、またはグリーフケアの適切な日本語が見つからないのは、愛する者に先立たれた喪失感に打ちひしがれた人をケアするのは、世の中のすべての人の役目であったし、ケアされる側も素直に、それを受け入れる余裕が日本人にはあったのではないかと思います。

しかし、社会事情が変わるにつれて、人々の意識も変わってきて、グリーフ・ワークを必要とする人々のグリーフの有り様も、きわめて複雑化して、ケアする側が、その仕事に習熟しなければならないという事態が出現してきています。

金子絵里乃さんの「ささえあうグリーフケア」は、そんな悲嘆の中にいる人々のために何かせずにはいられないと思う人たちに是非、読んで欲しい一冊です。

この本のタイトルからも分かる様に、筆者はグリーフケアの場としてセルフヘルプ・グループやサポート・グループの重要性を認識するという所から出発し、そこにおけるソーシャル・ワーカー

の果たすべき役割について考察しています。

「ソーシャル・ワーカーは家族の側に身を置いて実践するという視座を確認する必要がある」という久保紘章の言葉が引用してありますが、この視座を重視しながら研究を行ったという点で、本書はユニークであるとも言えます。

もともと小児がんは30年ほど前まで、わが国では不治の病とされていました。それ故に、私がこの領域に足を踏み入れた1970年代の初め、小児がん治療の専門家の仕事は、抗がん剤、痛み止め、抗精神薬を駆使して残り少ない生命を輝かせるというものでした。大変な仕事でしたが、その苦しみの共有から、病気の子、その家族、そして医療チームとの連帯感が生まれ、グリーフ・ワークも、その延長線上に有り、セルフヘルプ・グループも自然発生的に誕生しました。

私のいる聖路加国際病院は、日本で最初にソーシャル・ワーカーが働き出した病院ですので、仕事の仲間としてソーシャル・ワーカーがいるのは当然のことでしたし、彼らとの連帯感も自然に形成されていきました。

本書を読んで、多くの若い人がソーシャル・ワーカーを志してくれれば、何よりのことですが、同時に、医師と看護師が、ソーシャル・ワーカーとは、どのような仕事をどのようにこなす人達であるかを理解して、共に働けるようになってくれたら、この上ない喜びであります。

「おわりに」の項で、筆者は「グリーフワークは私が死ぬ時に終わると思います」と語った母親の言葉が今でも心に響いていると書いています。これは、別の言い方をすれば、「お子さんは、あなたが死ぬ日まであなたの心の中で行き続けるのです」とも言えるのではないのでしょうか。

